

学校評議員事業（令和元年度）

1 事業の目的・対象

学校運営に保護者や地域住民の意見を取り入れ、地域と連携した教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を推進するため、市内小中学校に学校評議員を配置します。

2 学校評議員とは

- ・ 校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べることができます。
- ・ 教育に関する理解及び識見を有する方の中から、校長が推薦し、学校の設置者である教育委員会が委嘱します。

3 学校評議員事業により期待できる効果

（1）特色ある学校づくりへの取り組み

校長が、保護者や地域住民の意見を取り入れ、特色ある学校づくりを進めることができます。

（2）開かれた学校づくりへの取り組み

学校運営に、保護者や地域住民の意見を取り入れ、地域と連携した学校づくりを進めることができます。

4 学校評議員の定数及び任期

（1）定数 学校ごとに5人以内とする

（2）任期 4月1日から翌年3月31日までの1年とする

5 学校評議員の構成

（1）年代別

年代	人数
30代	1
40代	5
50代	24
60代	31
70代	29
80代	7
計	97

（2）男女別

性別	人数
男性	62
女性	35
計	97

6 学校評議員の活動内容について

学校	主な行事・会議	主な助言内容・活動内容
小学校	入学式 参観日 運動会 学芸会 発表会 学校評議員会 その他	学習指導について 進路指導について 生徒指導について 保健管理について 安全管理について 特別支援教育について 学校運営について 教育目標や学校評価について 保護者や地域住民等との連携について 教育環境の整備について 情報の提供 学校行事、教育活動への参加 意見交換 地域との連携の仲介
中学校	入学式 参観日 体育祭 学校祭 学校評議員会 その他	教育課程・学習指導について 進路指導について 生徒指導について 保健管理について 安全管理について 特別支援教育について 学校運営について 教育目標や学校評価について 保護者や地域住民等との連携について 教育環境の整備について 情報の提供 学校行事、教育活動への参加 意見交換 地域との連携の仲介